

支援業務の実施に関する計画

- ・ 必要に応じて欄を広げて記載してください。
- ・ 記載内容が多い場合や図表を用いる場合等で用紙が不足する項目は別紙でも構いません。その場合は、欄内に「別紙〇〇参照」のように記載してください。

1. 業務名称等	法第62条第(二・三)号に掲げる業務 (該当する番号を選択) ・ 住まい確保・生活支援相談対応業務
----------	--

【組織及び運営に関する事項】

2. 主な業務地域	・ 全国
3. 組織体制 法人の組織について、支援業務に従事する部分分かるように記載してください。 (上記内容が分かる組織図等でも可)	・ 事業責任者：1名 ・ 事務局担当：1名 ・ 相談受付担当：2名
4. 人員体制 支援業務に従事する人数・役割分等、人員体制を記載してください。	・ 同上
5. 勤務体制 営業日及び休日、勤務時間等を記載してください。	・ 事務局：平日9時～17時、土日休日 ・ 相談対応：平日9時～18時(メールでの受付は24時間可)、土日休日

【支援業務の概要に関する事項】

6. 支援対象者	・ 障がい者、高齢者、生活困窮者、出所者等
7. 業務内容 具体的な実施方法、委託等の有無及びその内容等について記載してください。 要配慮者から対価を得て行う場合においては、当該業務の内容、対価及び提供の条件に関する事項を記載してください。	・ オンラインサイト「住まいの困りごと相談窓口 すまこま」を設置し、電話およびメールによる相談を受け付け、自治体や支援団体、不動産事業者につなげることで、住宅要配慮者の居住先の確保に努める。 ・ 生活保護や生活支援等についても、全国の自立相談支援機関や、社会福祉協議会などにつなげ、居住後の生活が成り立つよう支援する。

<p>8-1. 連携内容</p> <p>地方公共団体との連携・協働に向けた取組について記載してください。</p>	<ul style="list-style-type: none">・厚労省「生活困窮者に係る支援情報サイト及び総合相談窓口の設置事業」を受託し、サイトを運営。厚労省のホームページにもリンクされている。・自治体との連携は、7と同じ。
<p>8-2. 連携内容</p> <p>要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に資する活動を行う者及び要配慮者の福祉に関する活動を行う者との連携・協働に向けた取組について記載してください。</p>	<ul style="list-style-type: none">・自治体以外にも、全国に約80の困窮者支援団体の会員を擁しており、相互に連携して、緊急対応やアウトリーチ、窓口手続き支援などにも対応。
<p>9. 人材育成</p> <p>支援業務に係る人材の確保及び資質の向上に関する取組について記載してください。</p>	<ul style="list-style-type: none">・相談受付担当は、初期講習や、社外の支援者講習等への参加を推進。また、一般社団法人伴走型支援協会が実施する伴走型支援士の資格取得も推奨している。
<p>10. 実施効果等</p> <p>要配慮者の生活安定向上にどのように寄与するか等を記載してください。</p>	<ul style="list-style-type: none">・誰に相談していいかわからない要配慮者が手軽に相談できる場を設け、その人に合った支援先を紹介することで、住宅を確保し、社会で自立して生活できるよう努める。

1. 業務名称等	法第62条第(六)号に掲げる業務 (該当する番号を選択)
	・ 調査・研究および会員・関連団体との相互啓発活動

【組織及び運営に関する事項】

2. 主な業務地域	・ 東京、大阪、オンライン等
3. 組織体制 法人の組織について、支援業務に従事する部分分かるように記載してください。 (上記内容が分かる組織図等でも可)	・ 事業責任者：1名 ・ 事務局担当：1名
4. 人員体制 支援業務に従事する人数・役割分等、人員体制を記載してください。	同上
5. 勤務体制 営業日及び休日、勤務時間等を記載してください。	・ 事務局：平日9時～17時、土日休日

【支援業務の概要に関する事項】

6. 支援対象者	・ 全国ネット会員約80団体、その他全国の困窮者支援団体等
7. 業務内容 具体的な実施方法、委託等の有無及びその内容等について記載してください。 要配慮者から対価を得て行う場合においては、当該業務の内容、対価及び提供の条件に関する事項を記載してください。	・ 年に数回、居住支援や困窮者支援等をテーマにした勉強会を実施。 ・ 居住支援や困窮者支援等に関する調査研究事業を受託し、その結果を会員や関連団体、自治体等と共有。
8-1. 連携内容 地方公共団体との連携・協働に向けた取組について記載してください。	・ 自治体との連携は、7に同じ。

<p>8-2. 連携内容</p> <p>要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に資する活動を行う者及び要配慮者の福祉に関する活動を行う者との連携・協働に向けた取組について記載してください。</p>	<p>・7に同じ。</p>
<p>9. 人材育成</p> <p>支援業務に係る人材の確保及び資質の向上に関する取組について記載してください。</p>	<p>・7に同じ。</p>
<p>10. 実施効果等</p> <p>要配慮者の生活安定向上にどのように寄与するか等を記載してください。</p>	<p>・要配慮者への居住支援や、生活支援の課題を明らかにし、福祉の向上につなげる。</p>